

検討事項 手数料の課金方式（負担方式）について ①無料配布の継続、無料配布枚数の見直しについて

I. 現行制度の問題点と対策について

| 項目 | 問題点 | 現行制度での対策 | メリット | デメリット |
|-------------------------|---------------------------------------|---|---|---|
| 1. ごみの減量化について | ごみ減量化のための排出抑制施策が必要である。 | 現在の無料配布枚数を見直し減数することで、減量効果を図る。 | 減数した率がごみ減量率として捉えられ市民に分かりやすい。 | 世帯人員を配慮した配付枚数でない市民に不公平感が残る。 |
| 2. 不公平感について ①指定袋配布制度 | 住民登録未登録者には、無料ごみ袋が配布されないのが不公平である。 | ごみ袋(有料)の価格を見直し、ごみ袋購入の負担軽減を図る。 | 住民登録未登録者の経済的負担が軽減される。 | 市民税等が課税されない住民登録未登録者に配布することは、他の市民には不公平感が生じる。 |
| | | 居住を確認して配付する。 | | |
| ②世帯人員 | 無料ごみ袋の配布は世帯人員を考慮していない一定枚数であるのが不公平である。 | 世帯人員を考慮した枚数で配布する。 | 世帯人員を配慮した配付枚数となるので、市民の不公平感が和らぐ。 | 世帯人員を配慮した配付枚数とすると町内会等の配付事務が煩雑になる。 |
| ③生活スタイル | ごみ種別に必要な指定袋枚数が異なるのが不公平である。 | 他のごみ種のごみ袋と交換できるようにする。 | 生活スタイルに応じて、無料配布のごみ袋を他種のごみ袋と交換できるので、市民の不公平感が和らぐ。 | |
| | | 他のごみ種のごみ袋と共用できるように、現在の3種類のごみ袋を1～2種類にして、無料配布をする。 | 生活スタイルに応じて、無料配布枚数内で排出量が調整できるので、市民の不公平感が和らぐ。 | 他のごみ種の袋と共用すると、不適正排出や他種のごみ袋が混ざり、回収時の手間が増える。 |

| | | | | |
|---------------------|--|---|--|--|
| 3. 指定袋のコストについて | ごみ袋の製造単価が高騰する他、無料配布の経費がかさむ。 | 他のごみ種のごみ袋と共用できるように、現在の3種類のごみ袋を1～2種類にして、製造単価を抑える。 | ごみ袋を1～2種類にする と、製造単価が下がり、また発注事務が簡素化され、行政コストが抑えられる。 | 他のごみ種の袋と共用すると、不適正排出や他種のごみ袋が混ざり、回収時の手間が増える。 |
| | | 現在の無料配布枚数を見直し減数する。 | 無料配布の枚数を減数することでコストを抑えられる。 | 世帯人員を配慮した配付枚数でないと市民に不公平感が残る |
| 4. 市民の意識について | ごみの排出量が、無料配布枚数内のごみ袋で足りているために市民のコスト意識が薄い | 現在の無料配布枚数を減数することで、ごみ袋のコスト意識を高める。 | 不足分を購入することになると、ごみ減量化の意識やコスト意識が市民に働く。 | 世帯人員を配慮した配付枚数でないと市民に不公平感が残る |
| 5. ごみ減量のインセンティブについて | ごみの排出量を無料配布枚数内で抑えようとする意識は働くが、多くが枚数内で足りているためにインセンティブが働きにくい。 | 現在の無料配布枚数を見直し減数することで、不足分を購入することになり、購入枚数を減らそうとするインセンティブが働く | 減数した率がごみ減量率として捉えられ市民に分かりやすい。 | 世帯人員を配慮した配付枚数でないと市民に不公平感が残る。 |

II. 現行制度の見直しについて

I. 現行制度の問題点と対策についてのとおり、現在の無料配布の継続し、無料配布枚数を見直しにするには、公平性の確保と減量効果の観点から、次のとおりとする。なお、見直しにあたっては、現在の配付方法の継続を前提としているために、住民登録未登録者の対策を除くことにする。

① 世帯人数ごとの配布枚数の設定について

配布枚数の設定の不公平感をできる限り少なくするには、現在の単身と複数世帯の2区分から更に細かく区分するのが望ましいが、そのことによって、町内会等の配付事務が煩雑になるだけでなく、行政コストの経費が増えることになる。

草津市の「ごみの分別・資源化等に関するアンケート調査」では、全世帯の過半数が、現在の無料で配布されている枚数は「多い」、「今のままでよい」と感じている（表1）。また、5人以下の世帯の過半数では、無料の配付枚数104枚/年（8.7枚/月）の月9枚以下で足りている（表2）。このことから、現在の普通ごみ類の指定袋の配布枚数については、4人世帯を基準に枚数を設定することに不公平感を感じる世帯は少ないと思われる。

今までどおり単身用と複数世帯用（4人世帯を基準）に分けて配布するのであれば、単身用は、排出回数に配慮して複数世帯より容量の少ない小袋を設けて配布し、また、5人以上の世帯には、申告等により配布設定枚数の1割程度を市役所等の窓口で超過分を配布するなど、今以上の不公平感を少なくする配慮が必要かと思われる。

② ごみ種別にごみ袋を配布することについて

生活スタイルの違いによるごみ袋の過不足による不公平感を少なくするには、生活スタイルにあったごみ袋の枚数を配布すればよいのだが、世帯人数とは異なり、単純に区分することが困難である。余ったごみ袋を他種のごみ袋に交換する方法もあるが、市民にとっても、交換のための手間がかかってしまうことになる。交換よりも、現在の3種類のごみ袋を1～2種類にして、ごみ種を問わず袋を共用する方が、袋の製造単価等のコスト削減の観点から優れている。

共用のごみ袋にすると、不適正排出の増加や回収時の手間が懸念されるので、一目で、ごみ種の指定袋と分かる工夫が必要である。ペットボトル類は分かりやすい区分と判断されるので、現在のプラスチック類とペットボトル類の共用が望ましい。

また、無料配布の余った袋の買い取り、粗品との交換することについては、そのことで行政コストが増えることになるので好ましくないと考える。

③ 無料配布枚数の見直しについて

天野耕二氏（立命館大学教授）の調査によると4人世帯の年間ごみ袋使用枚数は、平均で98.1袋/年である（表3）。年間の無料配布枚数104枚/年は、1年に5、6枚程度余る勘定になる。

調査時の平成13年と比べ平成20年との家庭系普通ごみの排出量は、ほぼ同じであるが、1人当たりと1世帯当たりの排出量は減少していることから、4人世帯で年間の無料配布枚数104枚の基準は、若干多いことがうかがえ、現在の無料配布枚数の見直しの時期に来ているといえる。

見直しにあたっては、ごみ減量化の観点からも、草津市が、将来のごみの減量化の目標数値を設定し、数値目標達成のために配付枚数を減数するなど、今以上にインセンティブが働く工夫が必要とされる。

Ⅲ. 現行制度の見直しの課題について

ごみ処理費の負担の不公平感を出来る限り少なくするには、現在の無料のごみ袋の配布枚数を世帯人数ごとに細かく区分し、配布することになるが、同じ世帯人数であれば、配布される無料のごみ袋は一定枚数となってしまう。このことは、人数が同じ世帯では、ごみの減量化の努力の差があるにもかかわらず、必ずしも廃棄物の量に応じた負担にならないために、不公平感が残ってしまうという現在の超過従量制には課題が残る。

表1. 草津市内世帯人数別「普通ごみ類」指定袋の配布満足度

| 世帯人数 (人) | 多い (%) | 今のままで (%) | 合計 (%) |
|----------|--------|-----------|--------|
| 1 | 42.4 | 42.4 | 84.8 |
| 2 | 18.4 | 57.0 | 75.4 |
| 3 | 10.4 | 63.2 | 73.6 |
| 4 | 4.3 | 50.6 | 54.9 |
| 5 | 7.0 | 51.2 | 58.2 |
| 6～ | 0.0 | 52.9 | 52.9 |

出典：草津市「ごみの分別・資源化等に関するアンケート調査」（平成18年10月）

表2. 草津市内世帯人数別「普通ごみ類」指定袋の使用枚数

| 世帯人数 (人) | 月10枚以上使用 (%) | 月9枚以下使用 (%) |
|----------|--------------|-------------|
| 1 | 7.1 | 80.8 |
| 2 | 20.6 | 66.6 |
| 3 | 29.5 | 62.2 |
| 4 | 35.8 | 53.6 |
| 5 | 40.7 | 50.0 |
| 6～ | 43.7 | 38.9 |

出典：草津市「ごみの分別・資源化等に関するアンケート調査」（平成18年10月）

表3. 草津市内世帯人数別のごみ袋使用枚数（可燃ごみ）

| 世帯人数 (人) | 1世帯当たりごみ袋使用枚数 (袋/年) | 対3人世帯比較 | 対4人世帯比較 |
|----------|---------------------|---------|---------|
| 1 | 67.6 | 0.72 | 0.69 |
| 2 | 86.1 | 0.91 | 0.88 |
| 3 | 94.5 | 1.00 | 0.96 |
| 4 | 98.1 | 1.04 | 1.00 |
| 5～ | 109.3 | 1.16 | 1.11 |

出典：家庭ごみ排出特性に関わる指定袋配布制度の評価（2001 天野耕二・松浦篤史著）

表4. 草津市の家庭系普通ごみ排出量推移

| 年度 | 普通ごみ (t/年) | 人口 (人) | 1人/年・kg | 世帯 | 1世帯/年・kg |
|--------|---------------|---------|--------------|--------|--------------|
| 平成13年度 | 20,326 (1.00) | 113,335 | 179.3 (1.00) | 42,902 | 473.8 (1.00) |
| 平成17年度 | 19,835 (0.96) | 115,431 | 171.8 (0.96) | 44,769 | 443.1 (0.94) |
| 平成20年度 | 20,232 (1.00) | 119,123 | 169.8 (0.95) | 48,260 | 419.2 (0.88) |

出典：草津市クリーンセンター調べ

※表中の（ ）内数値は、対平成13年度比。

全国超過従量制（無料配布制有り）の都市（人口10万人～15万人） ※可燃ごみのみ調査

| 都道府県 | 都市名 | 世帯人数 | 配布数（枚） | 指定袋容量（ℓ） | 配付種類 | 超過（円/枚） | 配布方法 | 配布対象者 | 備考 |
|--------------|----------------|------|--------|-------------------------------|-------------|-----------------------|-------------------|-------|---|
| 千葉県 157千人 | 野田市 61千世帯 | 1 | 130 | 200 | 可燃 | 85 | 引換券を 郵送で | 住民登録者 | 余った引換券は、トイレトペーパーと交換可。 |
| | | 2～4 | | 300 | 不燃 | 125 | | | |
| | | 5～ | | 400 | | 170 | | | |
| 岐阜県 165千人 | 大垣市 62千世帯 | 1 | 80 | 自由袋 45ℓ以内 | 可燃 | 150 | シールを 自治会で | 住民登録者 | 福祉シール(高齢者、障害者用の紙おむつ)、乳幼児シール、団体シール(清掃)の無料配布有り。 余ったシールは自治会で回収し、回収報奨金を交付。 |
| | | 2～3 | 90 | | | | | | |
| | | 4～5 | 120 | | | | | | |
| | | 6～7 | 130 | | | | | | |
| | | 8～ | 140 | | | | | | |
| 愛知県 108千人 | 東海市 44千世帯 | 1 | 60 | 300 | 可燃、不燃 | 110 | 引換券を | 住民登録者 | 他ごみ種の袋との交換可。 2～5人世帯は、市のごみ排出量調査で、同じ配付枚数以内で納まる結果。 |
| | | 2～5 | 80 | 400 | 資源用 粗大ごみ | | | | |
| | | 6～ | 105 | | | | | | |
| 大阪府 116千人 | 河内長野市 46千世帯 | 1～2 | 110 | 推奨袋 30ℓ(1枚使用) 45ℓ(2枚使用) | 可燃 | 50 (30ℓ) 100 (45ℓ) | シールを 宅配業者 で | 住民登録者 | 住民登録未登録者は、居住が証明できる公共料金等の領収書を持参して申請。 |
| | | 3～4 | 220 | | 不燃 | | | | |
| | | 5～6 | 280 | | 粗大ごみ | | | | |
| | | 7～ | 340 | | | | | | |
| 大阪府 128千人 | 箕面市 54千世帯 | 1 | 1,600 | 300 | 可燃 | 60 | 引換券を 郵送で | 住民登録者 | 大袋(30ℓ)と小袋(20ℓ)の組み合わせが自由。 |
| | | 2 | 2,400 | | | | | | |
| | | 3 | 3,600 | | | | | | |
| | | 4 | 4,200 | | | | | | |
| | | 5 | 4,800 | | | | | | |
| 滋賀県 | 栗東市 | 全世帯 | 104 | 5kg以内 | 可燃、破碎 | 100 | シール | 住民登録者 | |

